

## 「箕面市みどり支援基金条例」を 2月議会に提案しました

平成22年2月17日（水曜日）

箕面市では、平成22年箕面市議会第1回定例会に「箕面市みどり支援基金条例」制定を提案しました。

条例案は、みどりを守り育て、広げる活動の財源として「みどり支援基金」を創設する内容で、新たに立ち上げる「まちなかのみどり支援事業」（まちなかのシンボルツリーや美しい生け垣など民有地等のみどりを守り育てる事業）にも活用します。

議会で可決いただいたのちは、まずは7億9千万円の基金積立金からスタートし、寄附なども募りながら、箕面市の財産であるみどりを守る取り組みを進めます。

箕面市の大きな特色は、大阪の中心部からごく近い住宅都市でありながら、豊かな「みどり」が近接していることです。山なみの緑、住宅街の中の緑、住宅街に近接する農地の緑。多くの市民が「緑あふれるまち・箕面」を愛しています。

この大切な緑を守るため、これまで、山のみどり、公園の花壇や道路の街路樹などについては各種支援を行ってきましたが、市街地の民有空間のみどりについては、古木・巨木を「保護樹林・樹木」として指定し助成する以外は、個々の市民の取り組み、努力に委ねられ、支援のハザマとなっていました。

そこでこのたび、手薄になりがちであった生け垣などの「市街地の民有空間のみどり」に対する支援を充実させるため、「まちなかのみどり支援事業」を新たに起こすこととしました。

### ●「まちなかのみどり支援事業」とは

市街地の民有空間のみどり（特に“みんなからみえるみどり”、“みんなに見せるみどり”）をメインターゲットとした、みどりを守り、育て、広げる市民主体の取り組みを支援します。

#### 予定している助成対象

○民有地での

- ・生け垣や花壇の設置
- ・壁面緑化

○みどりの創出・活用を促進するモデル的な取り組み

○従来からの「保護樹林・樹木」

等を想定

※事業の詳細は現在、市民、学識経験者、市による「検討会」で検討中

## ●「みどり支援基金」とは

「まちなかのみどり支援事業」をはじめ、山なみの緑の保全なども含めた“みどりを守る取り組み”を幅広く展開するための財源として、既存の「箕面市自然緑地等保全基金」を再編し、新たな基金を創設するものです。

・スタート時の基金積立額 : 約7億9千万円

## ●基金への寄附のお願い

約7億9千万円で出発するこの基金も、支援に充て続けられればいずれ枯渇してしまいます。市民や事業者などのみなさまの支えによりこの基金を今後もより大きく育てていきたいと考えています。

多くのみなさまにご寄附・ご賛助・ご協賛をよろしくお願いいたします。

※ 寄附金は「みんなの箕面の緑の寄附金制度」でお受けします。

※ 一定の条件を満たせば税控除が受けられます。

(「みんなの箕面の緑の寄附金制度」についてはこちらをごらんください。)

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/SHINKOU/HOUDOU/090331hurusatokihukin.houdou.html>

なお、これまでにみなさまからいただいた寄附金は、「自然緑地等保全基金」に積み立てていましたが、その浄財はこの基金へ移行し、今後もみどりあふれるまちづくりに有効活用します。

## ●今後の予定

◇平成22年3月25日 市議会において条例案の採決

◇平成22年4月1日 施行予定

問い合わせ先

みどりまちづくり部農とみどり政策課

TEL 072-724-6728 (直通)